

令和4年度 一般社団法人山形県農業会議 事業計画

I 事業方針

1 情勢と課題

長引くコロナ禍により、我が国の経済・社会は現在も深刻な影響を受け続けている。食品・観光産業をはじめとする各分野で様々な不利益が生じており、農業分野においても外食需要の減少による米や牛肉等の価格下落、人流の抑制による労働力不足等に拍車がかかっている。また、近年多発している豪雨や凍霜害といった気象災害に加え、ロシアによるウクライナ侵攻に伴い、小麦や化学肥料、エネルギー等の世界的な供給不足と価格急騰が懸念される所であり、農業を取り巻く環境は一段と厳しさを増している。

改正農業委員会法の施行から5年が経過し、農業委員会組織が全力で取り組んできた「農地利用の最適化の推進」の成果と課題が明確となったことから、これまでの活動をさらに深化させる段階に来ているが、実際の農村現場ではコロナ対策として対面での話し合い活動が制限され、農業委員会組織が大きく関与している「人・農地プラン」の実質化と実行にも影響が生じている。

また、2020年農林業センサスによれば、本県の基幹的農業従事者は3万9千人で65歳以上の割合は68.3%に達しており、このまま推移すれば10年後には基幹的農業従事者が2万7千人、65歳以上の割合が76.0%となることが想定され、食料供給と農業・農村の維持の困難が懸念されている。

このような情勢の中、農業委員会組織は様々な課題に直面しており、とりわけ、「人・農地など関連施策の見直し」と農林水産省経営局長通知「農業委員会による最適化活動の推進等について」（以下、「ガイドライン」）への対応が最重要課題となっている。

「人・農地など関連施策の見直し」については、「人・農地プラン」の法定化、中小家族経営等の位置づけの明確化、農地バンクの運用改善、粗放的な農地利用も含む多様な農地利用等、これまで農業委員会組織が意見の提出等により要望してきた事項が数多く含まれている。関連法案が成立した場合、「人・農地プラン」の実現に向けて農業委員会が能動的に農業者へ働きかけることが可能となるほか、農業委員会から農地バンクに対し新たなバンク計画策定を要請できるようになる等、農業委員会が積極的に対応できる法的権限が整備される見込みとなっており、それらへの対応が急務となる。

一方、法定化される「人・農地プラン」の要諦である「目標地図」作成への農業委員会の関与、農用地利用集積計画とバンク法の統合、農地法3条の下限面積の撤廃等、農業・農村及び農地政策に多大な影響を与える内容も含

まれており、今後、関係各方面への働きかけを強めていく必要がある。

なお、みどりの食料システム戦略関係の法案においても、農地転用のワンストップ化や迅速化が盛り込まれており、いたずらな転用緩和に繋がらないよう注視が必要である。

ガイドラインについては、農業委員会の最適化活動の透明性を確保するため、最適化活動の目標設定や点検・評価等を実施することとされており、各農業委員会において意欲的な成果目標と活動目標の設定とその実現に向けた万全の取り組みを実行していくことが求められている。

2 事業推進の重点方針

山形県農業委員会ネットワーク機構として、全国農業会議所が定めた新たな3カ年運動「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る全国運動」と連動しながら、農業委員会に対する支援を活動の軸に据え、以下の事項を今年度の重点方針として事業を展開する。

(1) 農地利用の最適化に向けた農業委員会の取り組みへの支援

農地の集積・集約化と遊休農地対策を推進するため、各農業委員会を巡回し、それぞれが設定する農地利用の最適化活動の目標達成に向けた助言・協力を行う等、農業委員会の取り組みへの支援を一層強化する。

「人・農地プラン」については、県内の全市町村で実質化がほぼ完了しており、今後は実行に向けた取り組みが行われるよう働きかけるとともに地域での話し合い活動推進に向けた支援を引き続き行うため、「やまがた“地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る”活動」～れいわネクストアクション～の2年目を実施する。

また、今年度から「農業委員会サポートシステム」の運用が開始されることに伴い、従来の農地情報公開システムから農林水産省地理情報共通管理システム（eMAFF 地図）への移行が円滑に行われ、現場で積極的に活用されるよう働きかけるとともに、タブレット端末を活用した農地利用の最適化の取り組みについても支援を行う。

加えて、山形県農地集積・集約化プロジェクト会議の構成メンバーとして「人・農地プランの推進と農地集積・集約化に向けたアクションプラン」を実行し、中山間地の農地の有効活用方策を提案する。

(2) 農業委員会の体制強化と委員の資質向上

今年度、県内では8農業委員会で改選が行われる。改選の行われる農業委員会に対しては、新たな体制の強化と新任委員の資質向上を図るとともに、改選のない農業委員会に対しても積極的な支援・協力を行う。

また、農業委員会業務の適正執行のため、農地法に基づく意見聴取な

どについて適切な対応を図る。

(3) 経営感覚に優れた担い手の育成と多様な人材確保・育成対策の推進

所得を生み出し、再投資を可能にすることで持続発展できる農業経営を実践する担い手の育成・確保に向けて、農業者自らが経営を把握・分析・改善できるよう、経営力強化対策（法人化・経営継承・規模拡大・簿記記帳・青色申告・収入保険の推進など）を実施するとともに、新規参入者等も含む多様な人材の確保を推進し、現場で活躍できる農業者の育成と就農の定着率向上対策を推進する。

また、農業経営者組織の運営支援、ネットワークの強化、支援機関との連携による商品開発・ブランド化・販路開拓に取り組む「農業売上増進プロジェクト」を実施する。

(4) 農業者等の声を反映した政策提案活動等の推進

農業委員会が開催する「農業者等との意見交換会」の内容拡充に向けた支援を行うとともに、農業委員会・農業経営者組織・関係団体等との連携により集約した現場の声を「農地等利用最適化推進施策の改善についての意見」に反映させるなど、政策提案活動を推進する。

また、本会も構成メンバーとして参画している山形県農地集積・集約化プロジェクト会議で策定した「人・農地プランの推進と農地集積・集約化に向けたアクションプラン」を実行し、中山間地の農地の有効活用方を提案する。

(5) 農業全般に関する情報の受発信活動の強化

農業委員会法で定められている「情報提供」に関する業務として、「全国農業新聞」と「全国農業図書」の普及推進に取り組む。

また、農業委員会の情報提供活動を支援するとともに、実質化された「人・農地プラン」の実行や農業経営の安定・発展等に資するため、有益な情報の提供に努める。

(重点方針と事業計画)

重点方針	事業計画
1 農地利用の最適化に向けた農業委員会の取り組みへの支援	農業委員会ネットワーク活動 法定所掌業務の実施
2 農業委員会の体制強化と委員の資質向上	農業委員会ネットワーク活動 農業者等組織支援活動
3 経営感覚に優れた担い手の育成と多様な人材確保・育成対策の推進	担い手の経営発展促進事業 農業経営法人化支援総合事業

	農の雇用事業 雇用就農者実践研修支援事業 雇用就農資金事業 雇用就農支援事業 農業者年金委託事業 農業者等組織支援活動
4 農業者等の声を反映した政策提案活動等の推進	政策提案活動
5 農業全般に関する情報の受発信活動の強化	情報提供活動・調査事業

II 事業計画

1 農業委員会ネットワーク活動

農業委員会は、必須業務である「農地利用の最適化」について引き続き取り組むとともに、令和4年2月に発出された農林水産省経営局長通知「農業委員会による最適化活動の推進等について」に基づき、意欲的な成果目標と活動目標を設定し、その実現に向けて邁進していく必要がある。

このような情勢のもと、農業会議は、全国農業会議所が掲げる「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る全国運動」と連動しながら、各農業委員会の目標達成に資するよう、巡回等により積極的な助言・協力を行う。

また、人・農地プランの法定化を見据えた話し合い活動への伴走支援を継続するとともに、農地情報公開システムから農林水産省地理情報共通管理システム（eMAFF 地図）への円滑な移行と目標地図作成等への活用、タブレット端末の導入による最適化活動の効率化等についても積極的な支援を行う。

(1) 「やまがた“地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る”活動」～れいわネクストアクション（実質化から実行へ）～

令和元年度にスタートした「やまがた“地域の農地を活かし、担い手を応援する”活動」～れいわスタートダッシュ～に続き、令和3年度からは、～れいわネクストアクション～を実施している。「人・農地プラン」実質化の達成後は、県内各農業委員会とともに「人・農地プラン」実行のための取り組みを行う。

具体的には、研修会の開催、情報の収集・分析・提供、「MFAメソッド・ファシリテーションスキルを活用した現地支援や話し合い体験プログラム」による伴走支援、また、山形県農地集積・集約化プロジェクト会議を構成する各関係機関とも連携しながら、農業委員会に対して積極的な

支援を行う。

(2) 機構集積支援事業

- ① 農地台帳の整備・公表への支援
- ② 農地・農業委員会に関する相談活動の充実
- ③ 農業委員・農地利用最適化推進委員・農業委員会事務局職員の資質向上を目指した各種研修会の開催
- ④ 地域の話し合い活動参加への助言・協力・マニュアル作成
- ⑤ 農業委員・農地利用最適化推進委員・農業委員会事務局職員を対象としたファシリテーター研修会の開催
- ⑥ 各種会合への参加による農業委員会活動に対する助言・協力
- ⑦ 関係機関に対する農地情報の提供及び広域農地利用調整活動
- ⑧ 中央研修会への参加
- ⑨ 農業委員会活動におけるタブレット端末の導入及び活用に係る支援
- ⑩ 巡回による農業委員会への支援
- ⑪ 中山間地の課題解決に向けた支援（山形県農地集積・集約化プロジェクト会議のアクションプラン実行）
- ⑫ その他農業委員会活動への支援や農地法に基づく業務に必要な活動

2 会議の開催

- (1) 通常総会
- (2) 理事会
- (3) 監事会
- (4) 常設審議委員会
- (5) 農業委員会会長会議
- (6) 農業委員会事務局長会議
- (7) その他必要な会議

3 法定所掌業務の実施

農地法その他の法令に基づいて行われる県知事・市町村長・農業委員会会長等からの意見聴取（諮問）に対し、常設審議委員会において審議し、意見回答（答申）を行う。

- (1) 農地法に基づく事項
- (2) 農業経営基盤強化促進法に基づく事項
- (3) 農業振興地域の整備に関する法律に基づく事項
- (4) 土地改良法に基づく事項
- (5) 土地区画整理法に基づく事項

- (6) 特定農山村法
- (7) その他法令に基づく事項

4 担い手の経営発展促進事業

農業経営には、社会情勢の変化に即応する柔軟性とリスクヘッジの実践が求められており、加えて次世代への円滑な経営継承、経営の法人化及び合理化、地域への貢献、安定的な事業の実施が必要とされている。

そのため、地域農業・担い手対策の事業を展開して農業経営力の向上に資するとともに、専任マネージャーを設置し経営支援関係の相談へ対応する。

5 農業経営法人化支援総合事業

行政・農業団体・専門家・教育機関・金融機関等で構成され、経営相談に対応するプラットフォームとなる「農業経営・就農支援センター」（農業経営戦略会議）や県内 4 地区の総合支庁農業振興課に設置されている農業経営支援チーム、8 つの農業技術普及課に設置されている実践チームに構成員として参画し、担い手等の法人化や農業簿記記帳等、農業経営力の向上に資する支援を実施することにより、所得向上を図る農業経営体の育成を推進する。

(1) 農業経営法人化実践研修

法人経営に必要な知識（法人会計・雇用・人材育成・経営理念・経営戦略等）を習得し、農業者自身による経営状況の把握・分析ができるよう、実践に向けた講座を開催する。

(2) 専門家派遣

法人化や経営発展等を希望する経営体への指導・助言を行うため、各専門分野のアドバイザー派遣の調整等を行うとともに、現地経営指導を実施する。

6 農の雇用事業

全国農業会議所から委託を受け、令和 3 年度までに研修生として採択された者に対して、農業技術・経営ノウハウ等を習得させるための実践的な研修の実施について支援する。

- (1) 研修実施状況の現地確認・調整
- (2) 助成金交付申請書の確認・取りまとめ
- (3) 定着状況の確認調査

7 雇用就農者実践研修支援事業

全国農業会議所から委託を受け、令和 3 年度に研修生として採択された者に

対して、農業技術・経営ノウハウ等を習得させるための実践的な研修の実施について支援する。

- (1) 研修実施状況の現地確認・調整
- (2) 助成金交付申請書の確認・取りまとめ
- (3) 定着状況の確認調査

8 雇用就農資金事業

全国農業会議所から委託を受け、農業法人等が就農希望者（49歳以下）を新たに雇用して、農業技術・経営ノウハウ等を習得させるための実践的な研修の実施について支援する。

- (1) 受入れ経営体と研修生の合同説明会・研修会の開催
- (2) 応募申請・研修実施計画の確認
- (3) 研修実施状況の現地確認・調整
- (4) 助成金交付申請書の確認・取りまとめ
- (5) 定着状況の確認調査

9 雇用就農支援事業

農業法人等が中高年者（50歳以上）の就農希望者を雇用し、売上高の増加を図るための研修経費を支援する。

10 農業者年金委託事業

制度改正によって活用の幅が広がった農業者年金制度について理解の促進を図り、農業委員会における業務が円滑・適正に実施されるよう、研修会等の開催、情報提供や相談対応、農業委員会が開催する研修会等への協力を行う。

また、農業者年金基金が設定している「加入者累計15万人早期達成に向けた加入推進強化運動」の目標達成が図られるよう、加入推進特別研修会の開催や制度のPR等により、農業委員会における加入推進活動を支援する。

11 政策提案活動

農業委員会が取り組む「農地利用の最適化の推進」に向けて、関係行政機関等への意見提出をはじめとする様々な働きかけを行う。

また、農業委員会・農業経営者組織・関係団体等からの意見を集約し、山形県農業委員会大会で決議するとともに、県選出国會議員への要請活動等により政策提案とその実現に向けた働きかけを行う。

加えて、山形県農地集積・集約化プロジェクト会議に構成メンバーとして参画し、「人・農地プランの推進と農地集積・集約化に向けたアクションプラン」

を実行することにより、中山間地の農地の有効活用方策を取りまとめ、提案を行う。

12 情報提供活動・調査事業

(1) 情報提供推進事業

本事業では、農業委員会法第 43 条第 1 項第 6 号に基づき、農業一般に関する情報の提供を行う。その柱である「全国農業新聞」と「全国農業図書」の普及推進を図る。

また、情報提供活動を通じて、農業委員・農地利用最適化推進委員が幅広い知識を習得し、人・農地プランの実質化と実行や農地利用最適化の推進等に向けて、下記について積極的に取り組む。

- ① 全国農業新聞の普及推進を行う農業委員・農地利用最適化推進委員の「皆購読」の達成
- ② 全国農業新聞の新たなサービス向上のためのコンテンツ（電子版・ポータルサイト「あぐりオンライン」等）を活用した、購読者維持と新規購読者の獲得
- ③ 全国農業新聞掲載記事の取材・執筆・編集作業
- ④ 全国農業図書の編集委員として書籍の編集に協力

(2) その他の情報提供活動

「山形県農業会議ホームページ」や「山形県農業会議ファイル登録・配信システム」を活用し、迅速な情報の発信に努める。また、その内容の充実と適時の更新を行い、幅広い情報の発信に努める。

(3) 調査事業

- ① 田畑売買価格等に関する調査
- ② 農作業料金、農業労賃に関する調査
- ③ 農作業料金、農業労賃に関する協定額の調査
- ④ 賃借料情報に関する調査
- ⑤ その他農政、農業振興上必要な調査

13 農業者等組織支援活動

農業者や農業法人、農業委員会職員等で構成される各種組織の事務局としてその運営を担う。

今年度は以下の取り組みを各組織の重点目標に定め、活動を支援する。

(1) 山形県農業法人協会

北海道・東北農業法人 WEEK2022in やまがたの開催、農業売上増進プロ

プロジェクトの実施、HP 作成事業（ごっつおマルシェ）の周知拡大、小麦プロジェクトの推進

(2) 山形県認定農業者協議会

農業簿記講習会の開催、農業売上増進プロジェクトの実施、LINE 公式アカウントの登録普及・利用推進

(3) 山形県農業者年金協会

農業者年金制度改正内容の周知、加入推進活動の実施

(4) 山形県農業委員会女性の会

女性の農業委員・農地利用最適化推進委員の登用促進活動の実施

(5) 山形県農業委員会事務研究会

農業委員会総会の開催日統一に向けた検討、共同印刷事業の今後の対応に向けた検討